

会 議 報 告 書

会議名	令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和8年2月16日（月） 午後1時30分～1時50分	場 所	健康福祉会館5階501・502会議室
次 第	<p>1 開会 委嘱書交付【資料1】</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p>① 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について 【資料2-1、資料2-2】</p> <p>② 令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（市）（案）について 【資料3】</p> <p>③ 令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業業務委託内容（案）について 【資料4】</p> <p>(2) 報告</p> <p>① 圏域別高齢者数及び要介護認定者数について【資料5】</p> <p>(3) その他</p> <p>令和8年度三郷市地域包括支援センター運営協議会日程（案）【資料6】</p> <p>3 閉会</p>		
出席者	<p>【会 長】 清水弘文</p> <p>【委 員】 清水美代子、宍戸六郎、小林真人、南幸一、加藤明子、古川博美、岡田敏和、上野あずさ</p> <p>【事務局】 原山いきいき健康部理事兼副部長、 中村（一）介護保険課長、川原介護保険課長補佐 中村（洋）長寿いきがい課長、岡田長寿いきがい課副参事兼課長補佐兼地域包括係長、福田地域包括係主査、大友主任社会福祉主事、岡本社会福祉主事</p> <p>【欠席者】 甲州優 【傍聴人】 0人</p>		

●審議事項における確認事項

議事

(1) 審議

- ① 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・承認
- ② 令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（市）（案）について・・・・承認
- ③ 令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業業務委託内容（案）について・・・・承認

(2) 報告

- ① 圏域別高齢者数及び要介護認定者数について・・・・・・・・承認

令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会委員 議事内容

1 開会	
事務局 (司会)	<p>資料確認。</p> <p>【資料2-1】 【資料2-2】については、会議終了後に回収するので机の上に置いていただくようお願いします。</p> <p>令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会を始める。公私ともにお忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>開会にあたり清水会長からご挨拶をお願いします。</p>
清水 弘文 会長	<p>現在ウイルス性疾患による患者が多く、また寒暖の差もあるので、体調にはくれぐれも気を付けていただきたい。</p> <p>本日も忌憚のないご意見をよろしくお願いします。</p>
事務局 (司会)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、本日益子いきいき健康部長が議会の関係で欠席となるため、いきいき健康部原山理事よりご挨拶を申し上げます。</p>
原山理事	<p>本日はご多用の中、令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」とする）にご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より本市の高齢者福祉行政にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>この後、委嘱書をお渡しするが、今回から新たに古川博美様を委員としてお迎えする。古川様にはこれまでの民生委員としてのご経験や知見を生かし、本協議会で新しい視点を加えていただければと思っている。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>さて、今年度も1年の活動を総括する時期となってきた。私たちを取り巻く環境は、物価高騰による高齢世帯の生活困窮や介護現場の人手不足など、非常に厳しい状況となっている。また高齢者からの相談内容も、介護保険の枠に収まらず複数の課題が絡み合う複雑化・複合化したケースが急増している。こうした情勢の中、包括が担う役割がかつてないほど重要性を増している。包括は高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活を続けていくための要となっている。</p> <p>本日は令和8年度の運営事業計画や業務委託内容について審議していただくことになっている。本市の高齢者施策に欠かせない包括の円滑な運営に向け、委員の皆さまには忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いします。最後に皆さまのご健康とご活躍を祈念して挨拶の言葉とさせていただきます。</p>
事務局 (司会)	<p>次に新委員について報告する。</p> <p>三郷市民生委員・児童委員協議会の白石憲雄様が委員任期満了にて退任された。そのため、三郷市地域包括支援センター運営協議会設置規則第4条の規定により、三郷市民生委員・児童委員協議会の古川博美様に任期を引き継いでいただくことになった。本日委嘱書を交付する。</p> <p>委嘱された古川様よりご挨拶をお願いします。</p>
古川委員	<p>民生委員の集まりとは違う会議に出席するのが初めてだが、自分の経験を生かし一委員としてお役にたてればと思っているので、どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>甲州委員は所用のため欠席である。</p>

(司会)	それでは以後の進行を清水会長にお願いする。
清水 弘文 会長	審議事項(1)「三郷市地域包括支援センター職員の変更等について」については、三郷市情報公開条例第7条に該当するため非公開とする。 なお、本日の傍聴人はいない。 三郷市地域包括支援センター運営協議会設置規則(第6条)の規定により、半数以上の出席をもって会議を開催とあるが、本日は委員10名中9名の出席なので会議は成立する。それではこれより議事に入る。
2 議事 (1)審議	
① 三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料2-1】 【資料2-2】	
事務局	非公開
清水 弘文 会長	次の議題に移る。
(1)審議	
②令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画(市)(案)について【資料3】	
事務局	令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画(市)(案)について、市の運営事業計画を基に各包括が来年度の運営方針を作成する。そのため、市の事業計画(案)について、先にこの場で審議をしたい。 令和7年度の運営事業計画と事業評価については、記載のとおりである。 令和8年度重点目標と取組概要については、資料3の左側をご参照いただきたい。 今年度の評価と第9期計画の内容を踏まえ、次年度は大きく目標は変えずに、よりきめ細やかに事業を実施していきたいと考えている。 特に令和8年度取組みたいと考えている事項を赤字で表示している。 ① 包括の機能強化と虐待予防の推進については、加算等による予算計上と市ホームページに包括職員の募集の掲載、所長会議等を利用した包括の横のつながりと、市との連携強化を図り、所長のみならず包括職員との意思疎通や、離職防止に向けた働きかけと、介護支援専門員に対する法定外研修の継続を予定している。 ② 地域の関係機関の連携強化では、会議から出てきた地域課題の問題解決に向け、各関係機関や生活支援コーディネーターも交えた、課題解決に向けたプロセスを構築していくこと。また、事例検討においては、専門職による同行訪問を行いアセスメント力の向上を図っていくことを検討している。 ③ 認知症の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進については、教育機関での継続的な開催ができるような体制づくりを推進し、チームオレンジの枠組みの再検討を行い、本人発信の場の検討をしていきたいと考えている。認知症早期発見や早期予防については、認知症機能検査の継続実施と9月の認知症月間において取組の周知強化に努めていきたいと考えている。
清水 弘文 会長	事務局の説明が終わったので、質疑に入るが何かご質問等あるか。 なければ審議事項(2)に対する質疑を終了し、事務局からの説明のとおり了承してもよろしいか。

委員一同	(異議なし)
清水 弘文 会長	質疑を終了し、次の議題に移る。
(1)審議	
③令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業業務委託内容(案)について【資料4】	
事務局	<p>【資料4】について、以下仕様書と呼ばせていただく。これについて、令和8年度変更する部分を赤字で記載している。</p> <p>本仕様書における地域支援事業実施要領の通知に関する記載については、国から要領の変更が令和7年7月17日に発出されたことから、全ての記載において「最終改正老発0717第5号令和7年7月17日通知「地域支援事業の実施について」と記載を変更している。</p> <p>仕様書3ページ目、(4)所長の内容について一部変更している。所長と統括責任者と分けて標記していたが、分かりづらいというご意見もあり統合をして標記するよう変更している。</p> <p>所長について、今回「原則として常勤・専従の」という文言を追加している。これは、所長の他の包括所長業務の兼務の負担を軽減したいという思いから、市では原則として常勤・専従で所長業務を実施してほしいと考えている。</p> <p>また、今まで統括責任者という中にあった「支援センターの運営に関わる事務や配置された職員を統括し、適正に管理することができる者」についての文言も所長の内容に組み込んでいる。</p> <p>次に4ページ、7窓口開設時間については、市役所の開庁時間が2月2日より午前8時45分から午後4時30分に変更となったことにより、来年度市役所と合わせ、包括の開設時間を午前9時から午後4時30分に変更した。</p> <p>次に7ページ、認知症総合施策事業において、⑤チームオレンジ活動支援事業に関する記載を追記している。こちらについては、地域支援事業実施要領にもとづき、要領にて規定されている内容について落とし込みを行ったものである。</p> <p>現在三郷市には通いの場を中心として各圏域1チーム以上をチームオレンジとして登録しており、合計で7チームある。各包括にはチームに対して支援を行っており、実情に合わせて仕様書においても記載を追加した。</p> <p>次に11ページ、18苦情等の対応については、6職員の配置を統括責任者の記載を変更した関係で(6)から(5)に変更とさせていただいた。</p> <p>次に13ページ、(別紙1)2担当圏域について、第3圏域ひこなり北担当地名彦成(ひこなり)2丁目、彦音(ひこおと)2丁目、彦糸(ひこいと)2丁目、の各一部が、新町名彦郷(ひこさと)1丁目、2丁目に令和8年7月1日より変更となる予定である。</p> <p>次に15ページ、認知症地域支援推進員活動事業において2実施事業における(2)に対して「なお、実施に当たっては、各種事業、会議に関する三郷市発出の要領等について最新情報を確認したうえ、業務を行うものとする。」という記載を追加した。各種事業の要領等の整備を行うにあたって、追記したものである。</p> <p>認知症について考える会議である「みさとオレンジ会議」「みさとオレンジ会議</p>

	<p>作業部会」事業は、「本人ミーティング」「チームオレンジ」等を念頭に考えている。</p> <p>次に 20 ページ、(別紙 5) 加算業務一覧について</p> <p>2 地域包括ケアシステム構築加算と、3 地域支援事業実施加算について</p> <p>地域ケア会議において、市主催の会議と支援センター主催の会議で分かりづらかったため、市主催を自立支援型、包括主催を個別と記載を追加している。</p> <p>2 地域包括ケアシステム構築加算における認知症総合施策事業においては「認知症地域支援推進員意見交換会」の記載を削除、新たに「みさとオレンジ会議作業部会」と記載を変更した。普及啓発事業に参加いただいた場合の加算は「認知症市民向け講演会」の記載を削除し、「認知症普及啓発イベント」と変更、市主催の「本人ミーティング」の実施に参加した場合は「市主催認知症本人ミーティング」と変更している。</p> <p>また、3 地域支援事業実施加算における、個別地域ケア会議推進事業の内訳は、事例から出た地域課題について継続して新たに検討する会議を開催し、各関係機関や生活支援コーディネーターを交えて会議や視察を実施した内容についても記載している。</p> <p>認知症総合施策事業では、市主催の本人ミーティングと差別化するため、「支援センター主催の認知症本人ミーティング」を実施した時も加算されるよう記載している。</p> <p>次に 22 ページ、(別紙 6) 地域包括支援センター運営体制強化費について</p> <p>○支給要件 1 専門職の加配について</p> <p>専門職の加配については、人員確保の観点から法人に人員要求ができやすいよう、現行の①に加えて、②を追加している。①は、基準人員にプラスして専門職を配置した時に 1 名分の加配がつくもので、②については、①に加えて、なおかつ専門職の非常勤職員であっても、複数名で常勤と同じ 1 日 8 時間で週 40 時間勤務が確保された場合、1 名分の専門職とみなし加算することができるものである。令和 8 年度から新たに追加することを検討している。</p> <p>以上、令和 8 年度追加・修正内容について、ご審議をお願い申し上げます。</p>
清水 弘文 会長	事務局からの説明が終わったので、何か質問等あるか。
委員一同	質問なし。
清水 弘文 会長	なければ審議事項(3)に対する質疑を終了し、事務局からの説明の通り了承してもよろしいか。
委員一同	(異議なし)
清水 弘文 会長	<p>審議事項に対する質疑を終了する。</p> <p>以上をもって、審議を終了する。</p> <p>議事の進行にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>以後の進行を事務局に戻す。</p>
(2)報告	

①圏域別高齢者数及び要介護認定者数について【資料5】	
事務局	毎年4月1日現在のものと、10月1日現在のものを報告している。高齢化率や介護認定率などは4月と比べて大きな変化はない。
事務局 (司会)	次の議題に移る。
(3)その他	
令和8年度三郷市地域包括支援センター運営協議会日程(案)【資料6】	
事務局	来年度の日程となる。日時・場所等変更が生じる場合もあるので、詳細については1か月前に通知する開催通知をご確認いただきたい。 来年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。
司会	続いて、事務連絡をする。 次回については、6月29日を予定している。詳細が決まったら事務局より通知させていただきます。 これをもって本日の議事を全て終了した。 閉会のことばを清水副会長から願います。
3 閉会	
清水美代子 副会長	所長や加算の課題について検討されていて、新しい提案をいただいた。事務局は大変だったと思うが、資料も見やすくなっており、また来年度に向けて皆で力を合わせて取り組んでいきたい。 以上で令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会を終了する。